

令和3年5月24日

公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三 様

国税庁課税部
消費税軽減税率制度対応室長 福田あづさ

インボイス制度特設サイトのリニューアル等について（依頼）

平素より税務行政に深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）は、令和5年10月から導入され、本年10月には、適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。

国税庁では、インボイス制度について事業者の方に広く知っていただくための周知広報を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での周知広報の機会が限られていることを踏まえ、国税庁ホームページのリニューアルやオンライン説明会の開催等、より一層、対面によらない方法での情報提供を充実させることといたしました。

つきましては、インボイス制度への対応が必要となる事業者の皆様の準備が円滑に進むよう、貴総連合におかれましては、各都道県連、各単位会及び各会員の皆様に周知いただきますよう御協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 インボイス制度特設サイトのリニューアル

本年5月24日（月）に国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトのデザインをリニューアルし、インボイス制度に関する情報等をより見やすく、分かりやすくしました。

また、多くの方にe-Taxにより登録申請手続きを行っていただくため、「e-Taxソフト」のほか、「e-Taxソフト（WEB版）」及び「e-Taxソフト（SP版）」でも手続きが行えるよう準備しており、「e-Taxソフト（WEB版）」及び「e-Taxソフト（SP版）」の概要等についても掲載しました。

(国税庁ホームページ：インボイス制度特設サイト)

ホーム > 税の情報・手続・用紙 > 税について調べる > 税目別情報 >
消費税 > 消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式 (いわゆるインボイス制度)
> インボイス制度

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

インボイス制度特設サイトのリニューアル前後で、URL及び2次元バーコードに変更はございません。

特設サイトへ



2 オンライン説明会の開催

全国どこからでも無料（通信費用は実費となります。）で参加できるオンライン説明会を本年6月以降定期的に開催します。

(1) オンライン説明会の概要

国税職員がインボイス制度の基本的な仕組みや適格請求書発行事業者の登録申請手続について説明することとし、所要時間は45分程度を予定しています。また、チャット機能により質疑も受け付けます。

なお、説明内容については、秋以降、実務に即した実践的な内容についても取り扱うことを検討しています。

(2) 参加者の申込受付

参加者の申込みは、インボイス制度特設サイトに設ける窓口から受け付けます（各回の定員は100名（先着順））。

(3) 開催日程

第1回目：6月14日（月）

第2回目：6月29日（火）

第3回目以降：7月以降週1回の開催予定（※）

※開催日程が決まり次第、国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトに掲載します。

3 軽減コールセンターの改称

「消費税軽減税率電話相談センター」においては、これまでも軽減税率制度及びインボイス制度に関する一般的な相談を受け付けてきたところですが、本年10月に登録申請の受付が開始され、今後はインボイス制度に関する問合せの増加が想定されることから、名称を「消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター」に改称しました。

【フリーダイヤル】0120-205-553

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く。）

連絡先：国税庁課税部消費税軽減税率制度対応室
電 話：03-3581-4161
担 当：竹中・原岡（内線 3513・3376）